

労働者派遣法に基づく情報公開



労働者派遣事業の適切な運営の確保および派遣労働者の保護に関する法律（労働者派遣法）第23条5項の定めにより、以下の内容についての情報提供が義務付けられていますので、ご案内いたします。

※2026年6月時点のデータに基づきます。

派遣労働者の数	43人				
派遣先の数	1件				
マージン率	53.50%				
労使協定を締結しているか	締結している				
対象となる労働者の範囲	全ての労働者				
労使協定の有効期間の終期	令和9年3月31日				
教育訓練に関する事項	訓練職種	対象となる派遣労働者	訓練方法 (OJT・OFF-JT)	訓練費用負担額 (無償・有償)	賃金支給 (有給・無給)
	新規採用者訓練	雇入時	OFF-JT	無償	有給
	技能向上講習	派遣中	OFF-JT	無償	有給
派遣料金（1日8時間あたり）	36,800円				
賃金（1日8時間あたり）	17,124円				
その他福利厚生	各社会保険等、有給休暇				
キャリアコンサルティングの相談窓口	総務人事グループ長				